

労働環境の改善に係る各種取組のお知らせ（一覧） (H30.6.13版)

働き方改革をはじめとする労働環境をよりよくするためのキャンペーンやセミナー、支援策等が多数用意されていますので、ご活用ください。

徳山労働基準監督署

項目	内容	問合せ先
働き方改革	中小企業等の働き方改革支援 (山口労働局委託事業) 社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します。 ・非正規労働者の処遇改善、労働時間制度、賃金制度等に関する一般的な相談対応 ・個別訪問による就業規則等の見直し、労働時間短縮、賃金引き上げに向けた生産性向上に関するコンサルティングなど ・商工会議所・商工会、中央会等でのセミナーの開催や出張相談 ※ご利用は、右記にお問い合わせください	働き方改革ホットオフィス山口 ☎083-976-6227
	年次有給休暇取得促進キャンペーン 積極的な取得に取り組む事業所の参加を募集し(応募締切 7月2日)、取組の実績を報告(報告締切 1月31日)してもらうというものです。キャンペーン結果は2月にとりまとめ、高い実績を上げた事業所名も公表。イメージアップにもつながります。 ※詳しくは、「2018年次有給休暇取得促進キャンペーン」で検索してください。	やまぐち働き方改革推進会議 (山口県庁内) ☎083-933-3221
	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた相談支援 各企業のワーク・ライフ・バランス実現などに向けた取組を支援するための相談窓口を設置しています。 また、企業等からの依頼に応じて「働き方改革支援アドバイザー」や「働き方・休み方改善コンサルタント」が訪問するなどして助言や提案を行う支援もあります。 ※詳しいご利用方法は、右記にお問い合わせください。	やまぐち働き方改革支援センター (山口県若者就職支援センター内) ☎083-974-2050 山口労働局 (雇用環境・均等室) ☎083-995-0390
就労環境整備	介護事業場就労環境整備事業 (厚生労働省委託事業) 労働時間制度や安全衛生管理などに詳しく、介護業界の内情に通じた専門家が直接訪問(原則3回)して事業場内を見させていただき、就労環境上の問題点などをお伺いしながら、就労環境を整えるために必要な情報を提供するとともに対策案を助言します。 ※詳しくは、右記にお問い合わせください。	全国労働基準関係団体連合会 山口県支部 (山口県労働基準協会内) ☎083-925-1430
	確かめよう 労働条件 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン  「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャラクター「たしかめたん」 アルバイトで働く学生の割合やアルバイト時間は増加傾向にあり、多くの新入学生がアルバイトを始めるこの時期に相談窓口を設けるなどキャンペーンを行います。 キャンペーン期間： 4月1日～7月31日 また、学生のみならず就労経験の浅い方に向けた働く時の基礎知識が学べるポータルサイトを設けていますのでご利用ください。 ポータルサイト「確かめよう労働条件」 ホームページ http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/ ※「確かめよう労働条件」で検索してください。	山口労働局 (雇用環境・均等室) ☎083-995-0390 (監督課) ☎083-995-0370
	労務管理・安全衛生管理の診断 労働基準法の基本的な仕組みや労務管理・安全衛生管理のポイントを知りたい、起業に際して支援相談やサービスの情報が欲しいと思われる事業者の方おかれては、ウェブ上で確認できますのでご利用ください。 ポータルサイト「スタートアップ労働条件」 ホームページ http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/	山口労働局 (監督課) ☎083-995-0370
	パワーハラスメント対策支援セミナー (厚生労働省委託事業) パワハラ問題が起きる前に予防対策をどのように取り組めばよいのか解説します。 セミナー(山口会場)：7月17日(火)13時30分から(海峡メッセ下関) ※参加申込書などは、右記にお問い合わせください。	21世紀職業財団 (東京本部) ☎03-5844-1663
過重労働防止	長時間労働の削減の推進 使用者には、労働者の始業・終業時刻を適切に把握して労働時間管理を行う責務が課せられていますが、自己申告制の不適切な運用等により実際の労働時間を過少に取扱う等により長時間労働や割増賃金の未払いが生じることがないよう、ガイドラインを示しています。 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」 また、公共・民間にかかわらず全ての建設工事において、適正な工期設定等を行い、長時間労働の是正等を推進することを目的としたガイドラインも示されています。 「建設工事における適切な工期設定等のためのガイドライン」	山口労働局 (監督課) ☎083-995-0370
労働契約	無期転換ルールがスタート 無期転換ルール緊急相談ダイヤル 平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に無期転換申込権の発生が見込まれ、申込みがあった場合は適切な対応をお願いします。 ※詳しくは、「無期転換ポータルサイト」をご覧ください。 また、無期転換ルールに関するあらゆるご相談を受け付けていますので、ご利用ください。 緊急相談ダイヤル 0570-069276 (受付時間 月～金 8:30～17:15) (電話料金は発信者負担) ※上記ダイヤルは、発信地域から最寄りの労働局へ繋がります。 直接、特別相談窓口(山口労働局 083-995-0390)にもご相談いただけます。	山口労働局 (雇用環境・均等室) ☎083-995-0390
健康確保	治療と職業生活の両立支援  治療と仕事の両立支援キャラクター「ちりょうさ」 疾病を抱える労働者が業務によって悪化することがないよう、就業や治療に対する配慮、例えば、時間単位年休や病休制度の整備、時差出勤や在宅勤務(テレワーク)等の勤務制度の充実など、治療しながらでも安心して働くことができることは、事業者にとっても人材の確保や生産性の向上としても期待できます。 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」 が示されているほか、 ①両立支援促進員による支援 ②治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主への助成金制度 が利用できます。 また、事例など参考となるものを掲載したポータルサイトも設けられていますのでご利用ください。 ※詳しくは、右記にお問い合わせください。	山口県地域両立支援推進チーム 山口労働局 (健康安全課) ☎083-995-0373 ②の助成金制度について (職業対策課) ☎083-995-0383 ①の支援について 山口産業保健総合支援センター ☎083-933-0105
労働災害防止	「STOP! 転倒災害プロジェクト」の取組 県内休業4日以上の労働災害のうち「転倒」によるものが2割を超えています。啓発パンフレットによる配付や発生事業場における「再発防止のための自主点検」の実施などを進めています。 重点期間： 6月(安全週間準備月間) 2月(積雪や凍結による転倒災害が覆い時期) ※啓発パンフレットは、「STOP! 転倒災害プロジェクト」で検索してください。	山口労働局 (健康安全課) ☎083-995-0373
	STOP! 熱中症クールワークキャンペーン 徳山監督署では、昨年(29年度)に16件の労災請求に基づく給付を行っています。いずれも数日で回復されて大事には至ってありませんが、今年も早い段階からの予防策や意識の浸透を図り、重篤な災害を防ぎましょう。 キャンペーン期間： 5月1日～9月30日 準備期間： 4月 重点取組期間： 7月 また、下記の講習会もご利用ください。 講習会(福岡会場)：6月21日(木)13時30分から(八重洲博多ビル(博多駅東)) (広島会場)：6月22日(金)13時30分から(広島ワイズセンター(広島市南区)) ※詳しくは、右記にお問い合わせください。	山口労働局 (健康安全課) ☎083-995-0373 講習会について テクノヒル(株)内 ☎03-5642-6144
	安全衛生経費の確保促進研修会 (厚生労働省委託事業) 建設業における労働災害は長期的に減少傾向にあるものの、今年も、年間300名近くの方が尊い命を落とされています。労働災害撲滅のため、安全衛生経費の確保の必要性、明確化の手順、具体例について理解の促進を図る研修です(全国30会場)。 研修会(広島会場)：8月8日(水)13時から(RCC文化センター(広島市中区)) (福岡会場)：10月5日(金)13時から(福岡建設会館(博多駅東)) ※参加申込書などは、右記にお問い合わせください。	安全衛生経費の確保促進研修会事務局 (株建設産業振興センター内) ☎03-5408-1881

・セミナー等は定員に達した時点でお申込を締め切らせていただいている場合がありますのでご了承ください。